

7 瀬戸内海の環境保全対策

7.5 ごみ処理・廃油処理施設の整備等

(1) ごみ処理施設の整備等

平成 27 年度における 1 人 1 日当たりのごみ排出量は全国平均で 939g/人・日、瀬戸内海関係 13 府県の平均では 953g/人・日となっている。また、ごみ処理は、原則として焼却することにより減量化、安定化が図られているが、ごみ処理量のうち焼却処理等されたものの割合を示す減量処理率は、全国では 98.9%、瀬戸内海関係 13 府県では約 99.0%と、ほぼ同じ割合となっている。これらごみ処理の状況を表 7-16 に、最終処分場の整備状況を表 7-17 に示す。

表 7-16 ごみ処理の状況（平成 27 年度府県別）

(単位：人口=千人、量=千トン)

区分 府県名	総人口	計画 収集人口	ごみ総排出量				1人1 日当 りの 総排 出量 (g/ 人・日)	自家 処理 量	ごみ処理量											減 量 処 理 率 (%)	中間 処 理 後 再 生 利 用 量	リ サ イ ク ル 率 (%)
			計 画 収 集 量	直 接 入 量	集 団 回 収 量	合 計			直 接 焼 却	直 接 最 終 処 分	焼却以外の中間処理量							直 接 資 源 化 量	合 計			
											粗 大 処 理 施 設	ご み 肥 化 施 設	メ タ ン 化 施 設	ご 燃 料 化 施 設	み 資 源 等 を 施 設	化 行 設	そ の 他 の 施 設					
全 国	128,039	128,024	37,867	3,720	2,394	43,981	939	22	33,423	468	1,795	176	59	639	3,027	73	2,031	41,700	98.9	4,576	20.4	
京 都	2,630	2,626	685	99	60	844	877	1	645	12	35	0	0	10	56	1	21	785	98.4	51	15.6	
大 阪	8,866	8,866	2,776	152	219	3,147	970	0	2,633	1	120	0	0	0	136	0	42	2,933	100.0	174	13.8	
兵 庫	5,620	5,620	1,637	166	163	1,966	956	0	1,537	22	93	12	6	5	84	2	48	1,809	98.8	117	16.6	
奈 良	1,389	1,389	392	43	35	471	926	0	369	3	23	0	0	0	26	1	13	435	99.4	24	15.5	
和 歌 山	995	995	288	58	10	356	978	0	296	4	11	0	0	1	33	3	6	354	99.0	33	13.6	
岡 山	1,925	1,925	565	82	58	705	1,000	0	568	4	19	1	0	0	26	3	25	646	99.4	130	30.3	
広 島	2,864	2,864	851	70	23	943	900	0	615	27	46	1	0	131	88	1	13	922	97.1	168	21.6	
山 口	1,421	1,421	396	120	14	529	1,017	0	401	8	20	0	2	7	48	0	28	514	98.5	114	29.5	
徳 島	771	771	248	13	8	270	957	1	210	0	20	0	0	1	16	0	14	262	99.9	22	16.6	
香 川	1,003	1,003	310	11	4	324	884	0	243	5	11	1	0	3	43	0	13	319	98.3	45	19.3	
愛 媛	1,417	1,417	390	74	10	474	914	0	356	10	27	2	0	6	43	3	16	463	97.8	60	18.1	
福 岡	5,119	5,116	1,415	333	98	1,846	985	1	1,421	15	67	4	1	125	84	0	99	1,816	99.2	207	21.1	
大 分	1,184	1,184	361	39	8	408	942	1	323	3	9	1	4	4	47	0	10	401	99.3	66	20.5	
13府県計	35,203	35,196	10,314	1,259	709	12,283	953	4	9,618	113	502	21	14	294	730	13	350	11,661	99.0	1,212	18.4	

- 注) 1. 13府県の数値は、瀬戸内海地域以外も含めたもの。
 2. 総人口=計画収集人口+自家処理人口
 3. 集団回収量とは市町村による用具の貸出、補助金の交付等で市町村に登録された住民団体によって回収された量をいい、「ごみ総排出量」に含めている。
 4. 減量処理率(%)=(直接資源化量+直接焼却量+焼却以外の中間処理量)/ごみ処理量×100
 リサイクル率(%)=(直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量)/(ごみ処理量+集団回収量)×100
 5. 全国の数値は、大規模災害による廃棄物を除く値である。
 6. 四捨五入の関係で、合計値が一致しない場合がある。

出典：「日本の廃棄物処理 平成 27 年度版」(環境省、平成 29 年 3 月)